大山乳業農業協同組合 女性活躍推進法 行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、 次のように行動計画を策定し、継続していく。

- 計画期間: 令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日
- 2. 当組合の課題
 - (1)係長職以上に占める女性の割合が低い
 - (2) 部署・職種によって残業時間に偏りがある
 - (3) 女性職員の業務内容が固定化されている
- 3. 目標と取組内容

目標 1:全職員に占める係長職以上の女性割合を9.0%以上(26名)にする。

(令和6年4月1日時点 7.5% 22名)

(※) 女性正職員の内、係長職以上に占める割合 24.4%

【取組内容】

女性職員を含めたリーダー育成を目的とした研修を実施する。

令和6年4月 年間研修計画の策定

令和6年9月 女性活躍推進研修会の実施

令和6年11月 管理職育成研修の実施

目標 2:毎月の平均残業時間について、削減目標(令和5年度比10%減)を実現する。 (令和5年度実績 年間のベ平均10.7時間/月)

【取組内容】

残業削減目標の具体的施策を確実に実施する。

• 令和6年4月 各職場の残業削減の具体的施策を立案する。

・ 令和 6 年 4 月~ 具体的施策が確実に実施されているか検証する。

• 令和 6 年度 年休の年間取得計画により取得促進をはかり併せて残業も削減する。

日標 3:女性職員が活躍できるように配属先や担当業務の見直しを図る。

【取組内容】

・ 令和 6 年度 女性の業務内容を見直し、ジョブローテーションを行う。

• 令和6年度 女性が少ない部署・職種等において、ロールモデルとなる人材を育成し、 研修会等で紹介する。

(公表日:令和6年4月1日)